

計画の位置付け

本計画は、「男女共同参画推進条例」第9条に規定する県の基本計画として策定するものであり、県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画として、主要施策等を共有しています。

また、本計画の推進に当たっては、「福島県復興計画」や「ふくしま創生総合戦略」と連携して取組を進めます。

計画の期間

本計画の終期は、2020（平成32）年度です。

計画の推進

他機関等との連携強化を図り、積極的な事業展開を目指します。

- (1) 庁内での推進と進行管理
- (2) 男女共生センターの機能充実
- (3) 市町村との連携
- (4) 事業者、関係機関、各種団体等との連携

ふくしま女性活躍応援会議

平成28年7月26日、知事と県内のさまざまな分野の団体の長が、官民一体となりあらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりを進めるため、「ふくしま女性活躍応援会議」を設立し、同日「ふくしま女性活躍応援宣言」を発表しました。

【ふくしま女性活躍応援会議構成員】（19団体）

- 〔経 済〕 福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業家同友会、福島県経営者協会連合会、福島県中小企業団体中央会
- 〔農林水産〕 福島県農業協同組合中央会、福島県漁業協同組合連合会、福島県森林組合連合会
- 〔建 設〕 福島県建設産業団体連合会
- 〔医療福祉〕 福島県医師会、福島県社会福祉協議会
- 〔教 育〕 アカデミア・コンソーシアムふくしま
- 〔労 働〕 日本労働組合総連合会福島県連合会
- 〔地域活動〕 福島県女性団体連絡協議会
- 〔 国 〕 福島労働局
- 〔市 町 村〕 福島県市長会、福島県町村会
- 〔 県 〕 福島県男女共生センター、福島県

ふくしま女性活躍応援宣言

本県が、東日本大震災と原子力災害からの復興を進め、厳しい人口減少に直面する中で地方創生を成し遂げるためには、県民一人ひとりが活躍できる社会づくりが不可欠であり、とりわけ、女性の力が重要です。このため、私たちは、あらゆる分野で女性が活躍し、誰もが輝き笑顔あふれる「ふくしま」を目指して、次のことに一体となって取り組んでいくことを宣言します。

- 1 私たちは、女性が活躍できる環境づくりに向けた気運の醸成や、組織のトップをはじめとした意識改革に取り組みます。
- 2 私たちは、率先して女性の登用に努めるとともに、女性が自らの意欲を高め、能力を発揮できるよう取り組みを進めます。
- 3 私たちは、働き方全般を見直し、男性も女性も仕事と生活の調和が図られるよう、働きやすい環境づくりを進めます。

平成28年7月26日
ふくしま女性活躍応援会議

ふくしま
女性活躍応援宣言
賛同企業・団体の募集

女性活躍推進に向けた取り組みの輪をさらに広げるため、本宣言に賛同し、女性活躍推進に積極的に取り組んでくださる企業・団体等を募集しております。県内に事業所をお持ちの企業・団体ならどなたでも申し込み可能です。女性の活躍を進める企業・団体であることのPRになりますので、ぜひ下記のホームページからお申し込みください。

<https://www.kiratto-fukushima.jp/>

キラッ人ふくしま 検索



福島県生活環境部男女共生課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
Tel 024-521-7188 Fax 024-521-7887
ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/danjo>
E-mail danjo@pref.fukushima.lg.jp

ふくしま男女共同参画プラン (平成28年度改定)

概要版

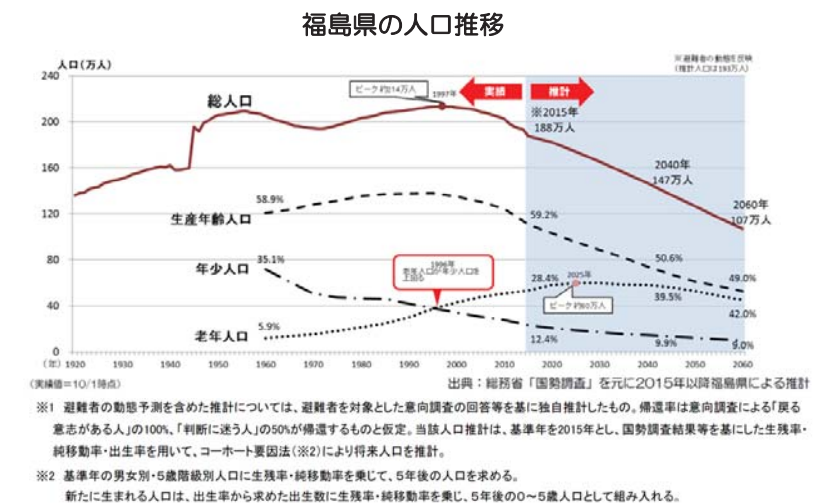
計画改定の背景

本県の復興と地方創生を成し遂げるためには、男女を問わず持てる力を存分に発揮し活躍できる社会を形作っていくことが重要であり、誰もが互いの人権を尊重しながら責任を分かち合い、多様な生き方を選択できる男女共同参画社会の実現が求められています。

①急激な人口減少と地域への影響

本県の人口は、1998年以降減少の一途を辿っており、特に2011年には東日本大震災及びそれに続く原子力災害の影響を受け、約4万人の大幅な人口減少となりました。このままの減少が続くと、2040年の県の人口は約147万人まで減少すると推計が出ています。

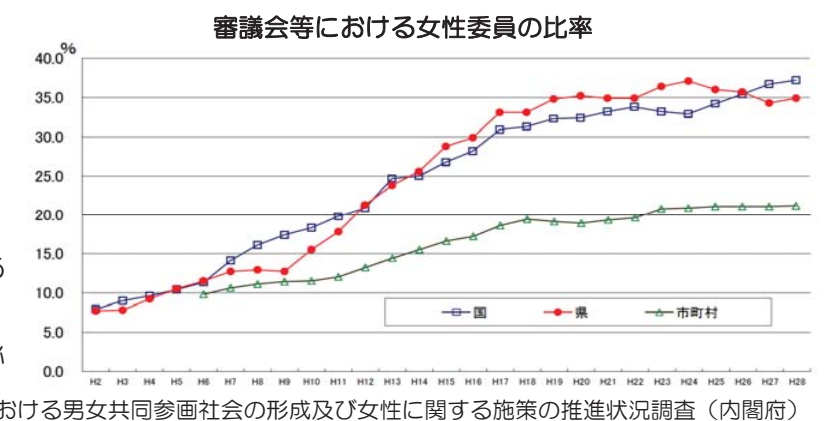
人口減少は、就業者の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域コミュニティ等の持続可能性を脅かします。



②女性の活躍

男女共同参画社会の実現のためには、さらなる女性の活躍、とりわけ意思決定過程における女性の参画が必要です。

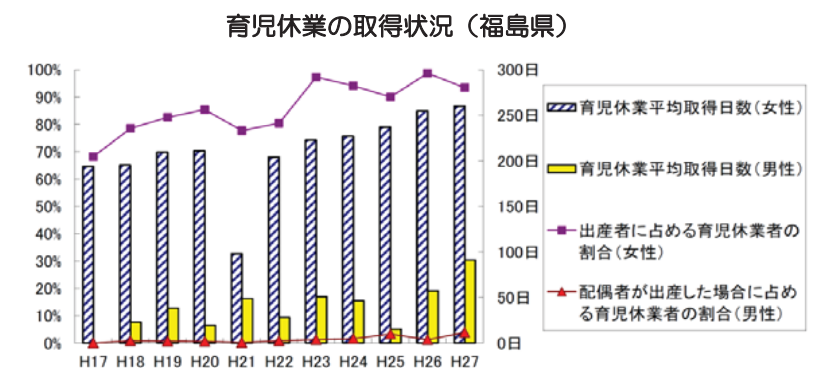
福島県の審議会等における女性委員の割合は34.9%で、近年は横這い傾向にあります。また、市町村における割合は、21.2%で、女性の参画をさらに進める必要があります。



③働き方の見直し

男性の育児休業の取得は、率及び平均取得日数とも年々多くなっていますが、女性と比べると大きな開きがあります。

男性も女性も等しく育児等に参画するためには、男性に多く見られる長時間労働を是正するなど、働き方の見直しが必要です。



計画の体系

【基本理念】

すべての県民が個人として尊重され、性別にかかわらず、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮することができる、あらゆる分野にともに参画し、責任を担う社会

【計画推進の視点】

人権の尊重と男女平等の実現
女性の能力発揮と環境整備
ジェンダーの視点^{※1}の反映と多様な価値の尊重

重点的な取組と代表指標

①家庭・地域における男女共同参画の実践拡大

代表指標	現状値(H28)	目標値(H32)
市町村における男女共同参画計画の策定率	47.5%	84%以上

②仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)^{※2}の促進

代表指標	現状値(H28)	目標値(H32)
福島県次世代育成支援企業認証数 ^{※3}	505社(H27)	900社以上

③継続した女性のエンパワーメント^{※4}

代表指標	現状値(H28)	目標値(H32)
県の審議会等における委員の男女比率	34.9%(女性委員)	いずれの性も40%を下回らない

【基本目標】

I 復興・防災における男女共同参画の推進

- (1) 復興に向けての男女共同参画の推進
- (2) 防災における女性の参画の促進

※ 赤文字下線引きが主な追加または変更箇所です。
男女共生センターでの復興・防災における男女共同参画に関する広報・啓発・研修、避難女性のための相談窓口の広報、ほか
防災会議への女性の登用、防災分野での女性人材の育成、女性消防団員確保のための市町村の取組支援、ほか

II 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

1 男女共同参画意識の普及・啓発

- (1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進
- (2) 学校教育におけるジェンダーにとらわれない男女平等教育の推進
- (3) メディアにおける人権尊重の推進

多様な媒体の活用による情報提供や広報・啓発、職員研修の実施、市町村計画の策定支援、ほか
ジェンダーにとらわれない教育の推進、人権尊重の教育の推進と普及啓発、教職員研修の充実、ほか
メディアに対する表現への配慮要請、企画・制作・編集段階への女性の参画要請、県政広報物表現ガイドラインの活用、ほか

2 男女共同参画に関する調査研究と家庭・地域での実践拡大

- (1) 男女共同参画に関する調査・研究と成果を踏まえた取組の推進
- (2) 家庭・地域における男女の参画促進と実践の拡大
- (3) 家庭・地域における学習機会の充実

男女共生センターにおける調査研究の実施と成果の発信、各種男女共同参画関連調査結果の公表、ほか
男女共生センターと各種団体等とのネットワーク形成と活用、ワーク・ライフ・バランスの取組の企業等への普及啓発、ほか
幼少時からの男女平等教育の推進に向けた学習機会の提供、地域の男女共同参画を促進するための人材育成、ほか

3 多様な価値を尊重する社会の実現

- (1) 国際人権規範等の取入れと国際交流・協力の推進
- (2) 国際化に対応した暮らしやすい環境づくり
- 新(3) 性自認や性的指向にかかわらず等しく尊重され受容される社会の実現

国際社会の取組への理解を促進する学習機会の提供、国際交流・協力を進めるNPO等との連携、外国語教育の充実、ほか
ユニバーサルデザインの普及啓発と実践、外国籍住民等の相談体制の充実、民間ボランティア・日本語学習指導者の養成、ほか
性自認等に関する講座・セミナーの開催、学校での人権尊重教育の実施、各種申請書等における不必要な性別記載欄の廃止、ほか

III 女性の活躍の促進

1 女性人材の育成と経済的な地位の向上

- (1) あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成
- (2) 女性の活躍のための環境整備と経済的自立の促進
- (3) 自営業等における女性の労働に対する適正な評価と支援

男女共生センターでの女性のエンパワーメント講座の開催、女性リーダーのネットワーク構築支援、女性の登用促進、ほか
就業継続やキャリアアップのための情報・学習機会の提供、労働関係法令の周知、ポジティブ・アクションの普及啓発、ほか
家族経営協定締結及び女性の経営参画支援、経営能力の向上支援、就業・再就職及び起業に役立つ知識や技能習得機会の提供、起業支援制度の周知、ほか

2 意思決定過程における女性の参画の促進

- (1) 公的分野における参画の促進
- (2) 企業、団体、地域等における参画の促進

管理職や審議会等への女性の登用促進、女性人材リストの充実と活用、ほか
入札制度における企業評価の加算、キャリアアップ研修やポジティブ・アクションの導入支援、組織のトップの意識改革の促進、ほか

IV 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

- (1) 働き方改革等の推進
- (2) 育児・介護にかかる社会的支援の拡大
- (3) 家庭・地域等における男性の参画の促進

長時間労働等の是正に向けた企業への啓発、ワーク・ライフ・バランス推進企業・団体への支援、育児・介護休業制度等の周知、女性の再就職支援、ほか
多様な保育サービスを行う市町村への支援、子育て相談・情報提供体制の整備、ファミリー・サポート・センターの普及と会員拡大の支援、介護サービス提供基盤の整備、ほか
男性の参画を促進するための普及啓発・学習機会の充実、育児・介護休業を取得しやすい環境の整備促進、ほか

V 男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援

1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

- (1) 男女間における暴力の根絶に向けた取組の推進
- (2) 男女間における暴力の被害者支援と再発防止対策

DVやセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた普及啓発や教育の実施、女性への暴力に対する厳正な対処、家庭内暴力についての相談支援体制の充実、ほか
相談窓口の広報強化、暴力防止教育や知識の普及、配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)の設置促進、緊急一時保護体制の充実、ほか

2 生涯を通じた男女の健康支援

- (1) 性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライフ)の増進
- (2) 生涯を通じた男女の健康保持・増進

性に関する指導についての情報・学習機会の提供・相談・指導者研修の充実、発達段階に応じた指導の充実、ほか
がん検診の啓発、心の健康に関する正しい知識の普及と相談体制の充実、県民健康調査の実施、ほか

※1 ジェンダーの視点 性差別、性別による固定的役割分担、偏見等が社会的に作られたものであることを意識していこうとする視点。

※2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 男女がともに、ライフステージに応じて、仕事や家庭、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動を含めた生活スタイルを自らの選択によるバランスで形成すること。

※3 福島県次世代育成支援企業認証数 中小企業認証数と「仕事と生活の調和」推進企業認証数と「子育て応援」中小企業認証数の合計。なお、「子育て応援」中小企業認証数については、平成29年3月末で認証終了。

※4 エンパワーメント 力をつけること。個々の女性が自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力を持った存在になること。